

ふれあい広報の御案内

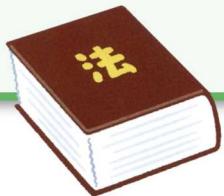
仙台高等検察庁・仙台地方検察庁



～検察庁の仕事を体験してみませんか？～

検察庁では、検察庁の業務を知っていただくため、各種業務体験プログラム等を用意し、実施内容や所要時間等のご要望に柔軟に応じた広報活動を実施しています。

学校やサークル単位などでのご依頼はもちろん、個人や少人数からのご依頼にも可能な限りお応えしておりますので、ぜひ、お気軽にお問い合わせください。



主なプログラム

業務説明

刑事手続きの流れや検察庁の業務について説明します。

庁舎見学

検察庁の執務室等をご案内します。
※見学できる場所には限りがありますので、ご了承ください。

模擬取調べ

架空の事件の模擬記録を使用して、検察官の取調べを体験できます。

模擬記録を検討した後、被疑者役の検察庁職員を取り調べてもらいます。



事件受理体験

架空の事件の模擬記録を使用して、警察から送られてきた事件を受理する業務を体験できます。

その他プログラム

起訴状作成体験

その他、検察庁の各種業務を体験できる
プログラムをご用意しています。

証拠品受理体験

刑事裁判傍聴

裁判所の法廷で、実際の
刑事裁判を傍聴します。

※公判日程によっては傍聴
できない場合もあります。



職員との座談会

現職の検察官や検察事務官との座談会も可能です。
ざっくばらんに職員へ質問等をしていただけます。

各種体験型プログラムは、検察庁に訪問していただい
て実施するだけでなく、検察庁職員を派遣し、ご希望の会
場で実施することも可能です。

また、検察官を派遣して、刑事手続に関する講義などを
行うことも可能です。

短時間の日程から実施していますので、
まずは、お気軽にご相談ください!



仙台高等検察庁企画調査課 電話: 022-222-0752

仙台地方検察庁広報担当 電話: 022-222-1448